

## 事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8354
担当部課名	保健福祉部	高齢者福祉課	生きがい係	
事務事業名	新磯ふれあいセンター運営事業		事業コード	11220

## 1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第2節	いきいきとした高齢社会の創造	12年度
施策名	第2施策	高齢者の社会参加と生きがいづくり	

## 2 実施根拠及び関連法令等

相模原市立ふれあいセンター条例
-----------------

## 3 事業概要

(1) 事業の目的 高齢者が自由につどい、憩うとともに、健康づくり・仲間づくり・レクリエーション活動等の場を提供し、社会参加の支援を行う。	(2) 対象(誰、何) 主に高齢者
	対象数 111,556人
(3) 平成13年度事業の内容 施設の管理運営は、相模原市都市整備公社に委託 ・開所日数 347日 ・利用合計60,769人  所在地 相模原市新戸2268-1 延床面積 1,278.40㎡ 構造 鉄骨造2階建 施設 浴室・機能回復コーナー・大広間・交流広場	(4) 総合計画・実施計画における概要 交流の場の整備
	(5) 個別計画の概要 計画名 相模原市高齢者保健福祉計画 計画年次 12年度～16年度 新磯ふれあいセンターの開館

## 4 評価指標

指標名	利用者増加率		
指標式	前年度利用者/今年度利用者		
指標設定の意図	平成12年に開所し、当面、利用者増を望む。		

## 5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標			a 60,769	b 51,517	
指標			c	d	
指標			e	f	
事業費	決算(予算)額		47,304		
	人員・時間数		1人		
	人件費		824		
	その他経費				
合計	0	0	48,128	0	0
特定財源					

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 A ▼	A : 達成している ( 100%)	= 、 、 の平均値 = 118.0%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%> )		
$\frac{a}{b}$	$\frac{60,769.0}{51,517.0} \times 100 = 118.0\%$	$\frac{c}{d}$	$\times 100 =$
$\frac{e}{f}$	$\times 100 =$		
理由 :	全年度実績がなし。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	高齢化社会に適した事業。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	団体利用や浴室利用は、有料で使用料を徴収している。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	市民の「高齢者の社会参加と生きがいづくり」のため、また、計測は難しいが健康であることの、医療費や福祉関係費の減を考えると適当。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 B ▼	A : 満足できる	理由 :	2期工事で拡充施設の整備予定がある。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	「高齢者の社会参加と生きがいづくり」に有効。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 2期工事で拡充施設の整備予定がある。
	<p>コスト改善余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 現状は、2期工事で拡充施設の整備を予定しての施設であり、整備後でないと改善できるか判断できない。

7 総合評価

評価	AAA ▼	他自治体の類似事業との比較	他市においては老人福祉法による老人福祉センターとして設置している。
	今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	説明	2期工事の完了後は、浴室や多目的ホール、陶芸窯の利用料について、利用料金制度の導入を図る。
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--